

高本一臣議会だより

【せいせいじんわ】

新春号

Vol.2 2012年1月

政清人和：「政（まつりごと）清ければ人
おのずから和す」出身地でもある旧清和
村の村名は、この2文字を得てつけられ
ました。私の政治信条です。

K a z u o m i T a k a m o t o

明けまして
おめでとう

熊本市議会議員の高本一臣です。

皆様におかれましては、健やか
な年をお迎えのことと存じます。

昨年は東日本大震災で多くの
尊い命が奪われ、心痛ましい災
害となりました。一日も早い復
旧・復興を願うと同時に、私たち
の暮らし、地域での防災のあり
方を今一度見直さなければなら
ないと強く感じた年でした。

さて、皆さんもご承知のとお
り、熊本市は4月1日より政令
指定都市としてスタートしま
す。全国の中で選ばれた都市と
して熊本県、そして九州の発展
にも貢献できる都市にならなけ
ればなりません。

指定都市としての最大のメ
リットは、市の職員一人一人が
政令指定都市にふさわしい、自
覚と責任を持って行政サービ
スを行うことにより、私たち

住民にとって「日本一暮らしやす
いまち」を実現することであり
ます。

住民の代表である議会の最大
の機能は「首長・行政のチェッ
ク」です。役所のしていることが
正しく住民のよりよい暮らしに
つながっているのか否かの見張
り役でなければなりません。住民
の立場にたった政策は応援し、そ
うでないものは追求し、議論して
いく役目が必要です。

先月の12月には、はじめてのミ
ニ集会を行いました。議員として
の役目を充分に果たすため、これ
からも自らの足で地域を歩き、自
らの目で現実を見て、市民の方々
の意見に耳を傾けて参ります。

本年が皆様にとって素晴らしい
一年になりますよう祈念申し
上げます。

12月議会報告書

第4回定例議会が11月29
日から12月16日まで開かれ
ました。政令指定都市への
移行に伴う条例の制定案・
改定案と一般会計・特別会
計の補正予算案など171
件を可決しました。

補正予算に関しては約36
億のうち、生活保護費が6
割以上の約22億を占める状
況です。

生活保護受給者の増加は
リーマンショック以来、急
激に増加しており、全国で
も200万人、熊本県にお
いても1万人を超えてお
り、制度の見直しも含め、働
きたい人が働けるよう、国
も地方も早急な対策が必要
です。

また、執行部から提案さ
れた政令指定都市移行と

同時に設置する「区民会議
案」は全会一致で否決され
ました。

今回の否決は、あくまで
も廃止（不要）ではなく、現
時点において時期尚早であ
り、指定都市に移行し、区ご
とでのまちづくりがスター
トしてからでも遅くはな
く、市民の方にその制度や
役割を充分に理解してい
ただいてからでもよいのでは
と考えます。もちろん、特色
あるまちづくりを進めてい
くには、住民の意見が反映
される機関が必要不可欠で
あります。

今後、「よりよいまちづく
り」にしっかり機能するよ
うな区民会議になるよう、執
行部と丁寧な議論をしてい
かなければなりません。

2012
初志貫徹

初心に帰って、
今月から辻たち(街頭演説)を
はじめました。
週に1回は行ってまいります。



白山校区二町内公民館

ご多用の中、ご参加いただいた皆様に
厚く御礼申し上げます。

12月21日、地元白山校区二町内にて、議員
になって初めてのミニ集会を開きました。
今回は、なぜ熊本市は政令指定都市を目指し
たのか、これから私たちの暮らし、行政サービ
スはどのように変わるのか、現在の市政の問題
点など、約一時間に亘り話させていただきました。
質問や、意見・要望もいただき、たいへん有
意義な会となりました。



いよいよ熱い
ご意見を聞かせて
いただきます。



身近であったほつとする話

昨年、すがわ踏切でのある出来事について
お手紙をいただきましたので
この場でご紹介させていただきます。
何かと世知辛い世の中ですが
心温まるお話でした。



小さな事故と東日本大震災

国府三丁目 一様

昨秋すがわの踏切での夕刻、迂闊にも事故を起こしまし
た。狭い踏切で「ヨシ今だ」とアクセルを踏み込んだ処、左の
縁石に乗り上げ、左後輪が宙に浮き虚しく空回りするだけ。
外に出て押しても引いてもビクともせず、「万事休す」とはこ
の事かと、三人の年配の男性、若者三人が駆け付け、一人は
JRに連絡、十人程に膨れ上がった人達の合力で車は無事着
地。警官、JR職員の質問責めの中、私は「有難うございまし
た」の一言、まだいっぱいの言葉が必要なのに。「ナニお互
い様ですヨ」の言葉を残して居なくなり、電車は何事もな
かったかの様に通過、残されたのは警官、JR職員、そして
私。その時何故か私の胸に去来したのは、「東日本大震災の時
の助け合いは、報道の何百倍もの人間の暖かさがあったに違
いない、地域の繋がりはこういうものか」という不思議な
感動でした。

今、私は皆さんのご厚意にお礼を言う術がありません。何
故なら、どこのどなたか判らない事もさることながら、どう
も真の善意とは謙虚なものである様だからです。せめて私に
出来る事は、高本市議のご厚意で、この紙面を借りてお礼を
述べる事ぐらいです。

「本当にありがとうございました」。

後援会 ご加入の お願い

主に、後援会活動や議会だより発行の経費等に使用させて
頂きます。勿論「議会だより」はもとより、その都度いろん
なご案内をさせていただきます。各年毎の更新となりますが、ご協
力頂けます方は高本一臣 後援会事務所までご一報下さい。

後援会【年会費】 一口 2,000円

後援会のお申込み先

高本一臣 後援会事務所

Tel 096-227-6296

〒862-0976 熊本市九品寺5-2-47
Fax 096-227-6297